医療技術評価分科会における今後の評価の進め方について（案）

学会等からの提案書

評価（案）

学会等からのヒアリングや外部有識者の意見を踏まえ、事務局において作成

幅広い観点から評価が必要な技術

（先進医療技術）

評価対象外　※

・基本診療料及び医療技術としてアウトカムが改善する等の有効性をデータで示すことができない医学管理に係る提案書　等
・使用する医薬品及び医療機器等の薬事法上の承認が確認できない技術　等

医療技術評価分科会

個別の提案書について振り分けるとともに、以下の類型について確認

幅広い観点から評価が必要な技術（先進医療技術を除く）

（先進医療技術）

評価対象外
※

委員による事前評価

保険適用の優先度,評価（案）の妥当性等について評価

先進医療会議において議論（提案書等を提供）

※医療技術評価分科会における評価の対象としないもの

医療技術評価分科会

医療技術評価分科会として評価結果をとりまとめ

保険適用する優先度が高いと考えられる技術

医療技術分科会としては今回改定では対応を行わない技術

評価対象外
※

中医協総会へ報告し検討

（第二回
平成27年10月30日）

（第三回
平成28年1月予定）